

ていがくげんぜい し 定額減税のお知らせ

けいざいたいさく れいわ ねんどぶん こじんじゅうみんぜい す ひと ほら ぜいきん へ
～経済対策として 令和6年度分の 個人住民税(そこに 住んでいる人が 払う税金)が 減ります～

たいしょうしゃ まえ とし ごうけいしよとくきんがく ごうけいきゅうりょうきんがく まんえん い か こじんじゅうみんぜい ほら
対象者: 前ひとの年の 合計所得金額(合計給料金額)が 1,805万円以下の 個人住民税を 払って
いる人

れいわ ねんど こじんじゅうみんぜい ひか ぜい ぜいきん ぼあい たいしょう
※令和6年度 個人住民税が 非課税(税金が かからない)の場合は 対象に なりません。

げんぜいがく ほんにん はいぐうしゃ ふく ふようしんぞく かぞく きょうだい しんぞく ひとり まんえん
減税額: 本人・配偶者を含む 扶養親族(家族や兄弟、親族) 1人につき 1万円

ていがくげんぜい たいしょう ひと こくない す ひと
※定額減税の 対象となる人は 国内に住んでいる 人です。

どういつせいけい せいかつ かね おな はいぐうしゃ まえ とし ごうけいしよとくきんがく まんえん い か
※同一生計(生活するための お金と同じ) 配偶者(前ひとの年の合計所得金額が48万円以下)で

ふようしんぞく ほんてい まえ とし がつ にち げんきょう
扶養親族の 判定は 前ひとの年の12月31日の 現況です。

こうじょたいしょうはいぐうしゃ どういつせいけいはいぐうしゃ れいわ ねんど こじんじゅうみんぜい ていがくげんぜい
※控除対象配偶者ではない同一生計配偶者は 令和7年度 個人住民税で 定額減税されます

- こうてきねんきん とくべつちようしゅう こうてきねんきん てんび ぼあい し うえぶきいと
公的年金から 特別徴収(公的年金から天引きの人)の 場合は 市のウェブサイトで
かくにん
確認して ください <https://www.city.shizuoka.lg.jp/s8374/s013013.html>

といあわ
問合せ

しみんぜいか
市民税課 ☎221-1558



しずおかしこくさいこうりゅうか
静岡市国際交流課が
にほんご
やさしい日本語にしました。